

豊田市国民健康保険税 特例対象被保険者等に係る申告書  
Application for Requesting Special Reduction in Toyota  
National Health Insurance

受付印

豊田市長 様

豊田市国民健康保険税条例第27条の2の規定により、特例対象被保険者等に係る課税の特例について申告します。

※Fill into the boxes in black

対象者個人CD				申告年月日 Application Date		年 月 日 (year/month/day)					
世帯主 Householder	記号番号 Insurer No.	—									
	住所 Address	Toyota-shi									
	氏名 Name										
	個人番号 Social Security & Tax Number										
	生年月日 Date of Birth	年 月 日 (year/month/day)									
	電話番号 Tel	( ) —									
対象者 Beneficiary	氏名 Name	<input type="checkbox"/> 世帯主に同じ same as householder									
	個人番号 Social Security & Tax Numbers										
	生年月日 Date of Birth	年 月 日 (year/month/day)									
離職日 Date of Dismissal	年 月 日 (year/month/day)										
離職理由コード Code of Dismissal	11 12 21 22 23 31 32 33 34										

(注1) : 上述の離職日及び離職理由コードは雇用保険受給資格者証の第1面に記載の「離職年月日」及び「離職理由コード」を参照し記載してください。

(注2) : 雇用保険受給資格者証(原本)を提示してください。

## 【確認欄】

- 離職日が平成21年3月31日以降であるか。離職理由コードが該当するか。
- 雇用保険受給資格者証(原本)をコピーし、申請書に添付したか。
- 《離職日以降に社保加入などしたときは次のいずれかに該当しているか。》
- 注1の離職日以降に任意継続・社扶・後期離脱・生活保護廃止により国保加入 → ○
- 注1の離職日以降に社保加入。再離職時において雇用保険受給資格者証なし → ○
- 注1の離職日以降に社保加入。再離職時において雇用保険受給資格者証あり。離職理由コード該当 → 再離職時における雇用保険受給資格者証の離職日及び離職理由コードで申告受付

## 【次の場合は対象外】

- 注1の離職日以降に社保加入。再離職時において雇用保険受給資格者証あり、離職理由コード非該当

受付	入力	審査	資格ログ	資格担当
----	----	----	------	------